

令和7年度 秋期 水質基準項目検査結果

八屋戸浄水場系統

採		水		日		令和7年11月17日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	91	0	0	
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	
	無機物 ・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08	0.08	
	一般有機 化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
消毒 副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.07		
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
	23	クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.002	0.005		
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
	25	ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.002	0.003		
	26	臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
	27	総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.006	0.013		
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
	29	ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003	0.005		
	30	ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.01	0.07	0.06	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.03	0.01未満	0.01未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.003	0.001未満	0.001未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	13	13	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	34	36	36	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	64	67	69	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	基礎的 性状	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.1	0.7	0.6
47		pH 値	5.8~8.6	7.4	7.4	7.5		
48		味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
49		臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
50		色度 (度)	5 以下	1.4	0.5未満	0.5未満		
51	濁度 (度)	2 以下	0.8	0.1未満	0.1未満			
検	査	期	間	令和7年11月17日 ~ 令和7年11月25日				
検	査	機	関	大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和7年度 秋期 水質基準項目検査結果

真野浄水場系統

採		水		日		令和7年11月17日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	66	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物 ・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08未満	0.10	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01	0.01		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06	0.07		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.002	0.007		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.002	0.003		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.006	0.015		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003	0.006		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.01	0.08	0.07	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.04	0.01未満	0.01未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.005	0.001未満	0.001未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	13	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	36	37	37	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	65	69	69	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
基礎的 性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.2	0.7	0.7		
	47	pH 値	5.8~8.6	7.7	7.6	7.6		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.6	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	1.2	0.1未満	0.1未満		
検査期間				令和7年11月17日 ~ 令和7年11月25日				
検査機関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検査結果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和7年度 秋期 水質基準項目検査結果

柳が崎浄水場系統

採		水		日		令和7年10月6日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	1800	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.003	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08未満	0.08	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.10	0.07		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.005	0.011		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.001	0.003		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.010	0.022		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.006		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003	0.008		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.04	0.03	0.04	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.09	0.01未満	0.02	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	9	9	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.031	0.001未満	0.001未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	15	15	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	39	39	38	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	78	86	86	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000077	0.000001	0.000001	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000004	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
基礎的 性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	2.6	0.8	0.8		
	47	pH 値	5.8~8.6	7.6	7.0	7.2		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	かび+腐敗	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	9.1	0.5未満	0.5未満		
51	濁度 (度)	2 以下	3.0	0.1未満	0.1未満			
検	査	期	間	令和7年10月6日 ~ 令和7年10月16日				
検	査	機	関	大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和7年度 秋期 水質基準項目検査結果

膳所浄水場系統

採		水		日		令和7年10月6日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	890	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.002	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08	0.08未満	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.07	0.07		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.004	0.001		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.003	0.002		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.011	0.006		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.004	0.002		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.03	0.03	0.03	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.09	0.01未満	0.01未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.016	0.001未満	0.001未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	13	13	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	38	38	38	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	72	80	87	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
		42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000012	0.000001未満	0.000001未満	
	臭気	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000004	0.000001未満	0.000001未満	
		44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
46		有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.6	0.4	0.5		
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.6	7.1	7.1		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	かび+微腐敗	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	3.5	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	2.0	0.1未満	0.1未満		
検査期間				令和7年10月6日 ~ 令和7年10月16日				
検査機関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検査結果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和7年度 秋期 水質基準項目検査結果

新瀬田浄水場系統

採		水		日		令和7年10月6日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	840	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.002	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.10	0.09	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.11	0.10		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006	0.006		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.001未満	0.003		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.008	0.012		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.002	0.004		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
水道水が有すべき性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.03	0.02	0.02	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.08	0.01未満	0.01未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	9	9	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.015	0.001未満	0.001未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	14	14	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	38	38	37	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	74	89	83	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキソシン (mg/L)	0.00001 以下	0.000011	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
基礎的 性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.6	0.3未満	0.3		
	47	pH 値	5.8~8.6	7.7	7.2	7.2		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	かび+微腐敗	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	3.2	0.5未満	0.5未満		
51	濁度 (度)	2 以下	2.2	0.1未満	0.1未満			
検	査	期	間	令和7年10月6日 ~ 令和7年10月16日				
検	査	機	関	大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。